一七二　労働安全衛生法第五十七条の四第一項の規定に基づき厚生労働大臣の定める基準の一部を改正する件　六　一

一七三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関の登録事項を変更した旨を公示する件　七　二

一七四　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録認証機関の登録事項を廃止した旨を公示する件　七　三

一七五　新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため新型インフルエンザ等対策特別措置法第四十五条第二項の規定による要請を行うことが特に必要な施設　七　特45　一

一七六　新型コロナウイルス感染症の感染の防止のために必要な措置　七　特45　一

一七七　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件　八　九

一七八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録をした旨を公示する件　八　一〇

一七九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件　八　一〇

一八〇　健康保険法施行規則第六十二条の三第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する告示を定める件　一〇　四

一八一　雇用保険法施行規則附則第十五条の四の三第四項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域及び厚生労働大臣が定める期間を定める件を廃止する件　一〇　特46　二

一八二　医療提供体制の確保に関する基本方針の一部を改正する件　一三　二

一八三　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第三十六条の七第一項第一号及び第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品の一部を改正する件　一五　五

一八四　令和二年における国民生活基礎調査の調査の期日、調査票及び調査票等の提出期限を定める件を廃止する件　一七　五

一八五　補助金等の交付に関する事務の一部を地方厚生局長及び四国厚生支局長が行うこととする件　二一　四

一八六　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　二二　84　九

一八七　厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示　二一　84　一〇

一八八　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定により在宅就業支援団体を登録した件　二二　四

一八九　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件　二二　四

一九〇　医療法第四条の三第一項の規定に基づき臨床研究中核病院と称することを承認した病院について公示する件　二二　四

一九一　中小企業退職金共済法第四十四条第五項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する特定業種　二二　85　四〇

一九二　作業環境評価基準等の一部を改正する告示　二二　85　四〇

一九三　職業能力開発促進法施行規則第四十八条の四第一項の規定に基づき講習を認定した件等を廃止する件　二三　二

一九四　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　二三　86　九

一九五　食品衛生法第十八条第三項ただし書の規定により人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が定める量を定める件　二八　三

一九六　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　二八　三

一九七　新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置に伴う国民年金、厚生年金保険及び船員保険の年金受給者が診断書を提出すべき日を延長する件　二八　特53　五

一九八　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　三〇　90　四

一九九　社会保険診療報酬支払基金法第十五条第三項の規定に基づき厚生労働大臣の定める医療に関する給付等の一部を改正する告示　三〇　特55　三五

四　○厚生労働省、経済産業省、環境省

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第五項の規定に基づき化学物質を優先評価化学物質として指定した件　一　67　四三

○農林水産省

七〇一　租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件　一　67　四三

七〇二　漁港管理者の選定の届出があった件　一　67　四三

七〇三　農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律施行規則第五条第一項の規定に基づき農林水産大臣が定める農業に関する技術を定める件の一部を改正する件　一　67　四三